

令和6年第1回高浜市議会臨時会会議録（第1号）

令和6年1月高浜市議会臨時会は、令和6年1月30日  
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 損害賠償額の決定及び和解について  
日程第4 議案第2号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第9回）  
日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	木村忠好
総	務部長	杉浦崇臣
行政	グループリーダー	久世直子
行政	グループ主幹	本多征樹
財務	グループリーダー	清水健
市	民部長	岡島正明

福 祉 部 長	磯 村 和 志
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	森 本 将 史

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

令和6年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶させていただきます。

本日は、公私ともに御多用のところ皆様方に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公正なる審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

---

午前10時00分開会

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和6年第1回高浜市議会臨時会は成立しましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和6年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の議員の皆様にご参集をいただきまして、誠にありがとうございました。

日頃より市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

初めに、1月1日に起こった令和6年能登半島地震につきまして、被災をされた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

被災地は、寸断された主要道路の復旧が進んでいる一方で、半島という地理条件もあり、依然として人員や物資の輸送に支障を来している状況にあります。本市においても、改めて地域特性

に応じた災害対策の必要性を感じる次第でございます。

本市では、現在被災者に対する市営住宅の無償提供、被災地への職員の派遣を実施しております。今後も被災地の一刻も早い復興のための支援に努めてまいりますので、御理解のほどをよろしくをお願いいたします。

さて、本日、提案をさせていただきます案件は議案2件、報告1件でございます。詳細につきましては総務部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御可決あるいはお聞き取り賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

午後10時2分開議

○議長（杉浦康憲） これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長から指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、14番、黒川美克議員、1番、橋本友樹議員を指名いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和6年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る1月23日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決、報告の順序で行い、委員会付託を省略して、全体審議で願うことに決定いた

しました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦康憲） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第3 議案第1号 損害賠償額の決定及び和解についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第1号 損害賠償額の決定及び和解について御説明申し上げます。

議案書の2ページ目をお願いいたします。

本案は、市有自動車の事故について、令和5年9月定例会の報告第9号にて御報告いたしました物損事故分に係る専決処分と同一の事故による人身事故分に係る損害賠償の額の決定及び和解に関し、御議決をお願いするものでございます。

（3）の事故の概要といたしましては、令和5年3月4日に神明町地内において、市有自動車が道路に合流する際に、相手方の運転する自動車と接触したことにより、相手方に頸椎捻挫及び背部挫傷の損害が生じたものであります。

この事故における市の負担する損害賠償の債務の額は、相手方の損害額77万4,455円の中の72万1,455円と決定いたすものであります。

市が相手方に対して72万1,455円を支払い、本件に関するその他の債権債務がないことを相互に確認することとして和解するものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） これより質疑に入ります。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 3点お伺いしたいと思います。

相手方の損害額77万4,455円のうち72万1,455円が損害賠償額となっていると、今御説明がありました。そうすると、こちらの過失割合が大きい状況であると考えます。公用車運転者にどのような過失があったのか、議案書ではよく分からないため、その部分については御説明ください。

2点目としましては、避けられない事故もありますが、今回専決処分の報告ということで、令和5年8月29日に発生した事故の報告も上がってきております。今後の職員に対する交通安全対策及び現在の対策について教えてください。

それから、3点目といたしましては、事故発生が昨年3月4日になっていることから、10か月以上が経過しております。事故の相手方の治療に時間を要したのか、それともどのような経過で損害賠償額が決定され、臨時議会で今回議案上程されることになったのか、御説明お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G主幹（本多征樹） どのような過失があったのかと、まずいうところがございます。事故の概要といたしましては、本議案書に記載をしたとおりでございますが、若干補足説明をいたしますと、この市有自動車ガソリンスタンドでの給油を終えた後、道路へ合流をしようとしたというところがございます。その道路を合流する前には一旦停止をしまして、安全確認をしたというところがございますが、その合流をする際に走行中であった相手方自動車と接触をしてしまったというものでございまして、過失の割合としては物損事故の専決処分の御報告をしたとおり、当方のほうが、市のほうが過失割合は大きいというところがございます、この議案書のような損害賠償額というものでございます。

それから続きまして、期間を要している。治療はどうであったのかというところがございますが、令和5年3月の事故というところがございますけれども、相手方との示談交渉につきましては、高浜市では全国市有物件災害共済会の自動車損害共済の契約に基づきまして、その共済会が相手方との示談を代行しているところがございます、本件につきましても共済会による人身に係る示談交渉をされたというところがございます、その際、相手方については治療に際して通院をされたということで伺っております。日数としては49日間の通院をされたということでお伺いをしてございまして、それを踏まえてこのたび示談をさせていただき運びとなったということで、本臨時会のほうへ議案を上程させていただいたと、そういうような経緯となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 今後の職員に対する対応ということでございますが、職員につきましては毎年交通安全研修を受講していただいております。そんな中で交通安全について、いま一度考えていただく機会になっているというふうに考えております。

また、今回の事案を受けまして、再発防止に向けた周知の通知のほうをしていきたいというふ

うに考えております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回の御答弁で49日間治療をしたということで、それはもちろんしっかり治療していただいて、その分の賠償額もお支払いしていくということになると思うんですけども、そうなった場合にその分の保険でやっていると、こんなに時間がかかるものなののでしょうか。何かもう少し早く双方の和解ができるような気がするんですけども、そうすると今後もこういうことが起こった場合、これぐらい時間を要するということになりますので、そのあたりも教えてください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G主幹（本多征樹） 期間を要したというところではございますが、この示談交渉に当たりましては、相手方におかれましても代理人の方を立てられて、共済会との示談交渉がされたということで承知をしているところでございますが、その期間を要したということについてはこちらで契約に基づいて代行していただいている中で、今回話がまとまったというふうに伺っております。事案によって期間の長短というものがあろうかと思えますけれども、本件についてはそのような経緯で今回まとまったというところではございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号については、議会運営委員長の報告のとおり、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 損害賠償額の決定及び和解について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第4 議案第2号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第9回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第2号 令和5年度一般会計補正予算（第9回）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,505万7,000円を追加し、補正後の予算総額を180億2,296万3,000円といたすものであります。

10ページをお願いいたします。

繰越明許費は2件で、いずれも年度内の完了が見込めないことから、令和6年度に繰り越すものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

地方債補正は、全世代楽習館解体事業及び児童クラブ改修事業について、限度額を定めるものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金の子どものための教育・保育給付費負担金及び15款1項1目民生費県負担金の施設型教育・保育給付費等負担金は、国家公務員の給与改定に準じた職員人件費の引上げによる法定価格の増加に伴い増額いたすものであります。

15款2項2目民生費県補助金の保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金は、物価高騰に直面する民間保育所等の給食に係る経費の負担軽減を図るため、その一部を県が引き続き補助いたすもので、愛知県保育環境改善等事業費補助金は、子供を安心して育てることができる体制整備を目的に、保育所が既存の建物を活用して、熱中症対策事業または保育環境向上等事業を実施する場合に、その費用の一部を国及び県が補助いたすものであります。

17款1項2目民生費寄附金の保育園等保育用品購入指定寄附金及び5目教育費寄附金の幼稚園保育用品購入指定寄附金は、愛知グレースライオンズクラブ様から御寄附いただいたものでございます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものでございます。

20款4項4目雑入の児童クラブ利用保護者負担収入及び26ページ、27ページをお願いしまして、公共施設等使用料収入は、楽習館児童クラブの移転による運営形態の変更に伴い、増減いたすものでございます。市有物件災害共済会返還金は、市有自動車の事故に伴い、市が相手方に対して支払う損害賠償金のうち共済会から市に支払われる額を計上いたすものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項11目財産管理費は、市有自動車の事故に伴い、市が相手方に対して支払う損害賠償金を計上いたすものでございます。

3款1項6目高齢者社会参加推進費は、全世代楽習館の解体工事を実施するための設計業務委託料を計上いたすものでございます。

3款2項2目保育サービス費の3保育園管理運営事業の民間保育所運営委託料及び施設型給付費並びに4小規模保育事業及び5家庭的保育推進事業の地域型保育給付費は、国家公務員の給与改定に準じた職員人件費の引上げによる公定価格の増加に伴い増額いたすものでございます。

3保育園管理運営事業の図書購入費及び30ページ、31ページをお願いいたしまして、10款4項1目幼児教育費の図書購入費は、指定寄附金を活用して子供用、児童用の絵本を購入いたすものでございます。

28ページ、29ページにお戻りいただきまして、3款2項2目保育サービス費の3保育園管理運営事業及び4小規模保育事業の保育所等給食費軽減対策支援補助金は、物価高騰に直面する保育所等の給食に係る経費負担を軽減するため、民間運営の保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に対し、給食に係る経費の一部を引き続き補助いたすものでございます。

3保育園管理運営事業の保育環境改善等事業費補助金は、民間保育所がエアコンの設置や更新、または老朽化した備品や設備の修繕や更新を行った場合に交付する補助金を計上いたすものでございます。

3目家庭支援費は、楽習館児童クラブの移転及び運営形態の変更に伴い児童クラブ業務委託料を増額するほか、楽習館児童クラブの移転先である高取小学校給食棟の改修工事に係る実施設計業務委託料を計上いたすものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） これより質疑に入ります。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 主要・新規事業ナンバー1、元気高齢者応援事業に関しまして、2点お聞きしたいと思います。



まず、介護予防事業と児童クラブ事業に関しまして、事業が始まってから何年ぐらい行われてきたのかと、あともう1点介護予防事業に関しまして、利用者の合意が得られているということですが、全員が市内の同じ校区の公共施設等に全員が移動されるのかと、この2点です。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） まず、全世代楽習館で行われておりました介護予防事業ですが、平成15年度から実施をしておりますので、20年程度実施をしておることですのでございます。

それから、実際に全世代楽習館で活動されてみえました白寿会さんのアクティビティ講座ですとか、元気会の活動あるいは元気はつらつ教室といったような介護予防事業につきましては、利用者の方全員が校区内にあります別の公共施設等に移っていただいて、現在も活動を継続していただいております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 2点お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） マイクをお願いします。黒川議員、マイクを。

○14番（黒川美克） 補正予算書28ページ、3款1項6目高齢者社会参加推進費、12節委託料、元気高齢者応援事業、全世代楽習館解体工事設計業務委託料406万7,000円ですが、この金額はどのように積算されたのか、お答えください。また、解体後の土地はどのように利用するかもお答えください。

2つ目です。補正予算書28ページ、3款2項3目家庭支援費、12節委託料、児童クラブ改修工事实施設計委託料798万4,000円ですが、この金額もどのように積算されたのか、この2点お答えください。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 放課後児童健全育成事業の児童クラブ改修工事实施設計業務委託料につきましては、県単価を参考に積算をさせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 全世代楽習館の解体に向けての実施設設計業務委託料につきましては、私どもも県の積算参考資料に基づきまして、計算をさせていただいております。2社から見積りをいただいておりますが、私どもが計算した額と予算計上額、大きく異なるものではございません。

それから、解体後の土地の利用につきましては、現在検討しておりますが、未定ではございません。私ども行政が新たな施設を建設するというようなことは考えておりません。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すごくたくさんありますが、一気によろしいですか。

○議長（杉浦康憲） また、3つずつ区切ってください。

○13番（倉田利奈） ではまず、今お話にあった高齢者社会参加推進費の全世代楽習館の解体工事の設計業務委託料についてまずお聞きしてまいります。

昨年10月17日の全員協議会、そして令和5年11月14日の臨時議会におきましても、全世代楽習館について耐震診断の報告がありまして、そこでもいろいろお聞きしておりますが、全員協議会では会議録も公開されておられませんし、ライブ映像などありませんので、改めてお聞きすることもあるかもしれませんが、御承知おきください。

今回の耐震診断で構造耐震指標が大地震発生時に安全であると考えられている0.6を下回る結果ということで横方向0.287、縦方向0.437と報告があり、新耐震基準である昭和56年以降となる平成15年に大規模改修を行っていることから、耐震がないというのはあり得ません。

昨年11月14日に開催されました令和5年第4回臨時議会において、福祉部長が平成15年のときに新耐震基準に沿ってなぜ行われていないのかというような御質問なんですが、当時どのような経過でこのようなことになったのかというのは、ちょっと私どものほうでは承知いたしておりませんと答弁がありました。なぜこのような事態になったのか、まず責任の所在を明らかにすべきと考えますが、その後の調査結果をまず教えてください。調査を行ったかどうかお答えいただき、行っていれば、その結果についてもお答えいただきたいと思います。

2点目につきましては、耐震がないということで、耐震補強をするのか、建て替えるのか、新たな場所に建設するのか、今後の施設の在り方についてどのような検討がなされたのか、ここの部分、詳しく教えてください。

それから、3点目といたしましては耐震がないということで、今回全世代楽習館を取り壊すということになっていくんですけども、これ議案が通れば。これ同じ地区にある農業センターについては使用が停止となっております。農業センターは危険な建物となっており、とても市民が利用できる状態ではありません。なぜ農業センターは取り壊していないにもかかわらず、早急に楽習館を取り壊すのか、ここについても教えてください。

取りあえずそこまで切りましょうか、もう1問いってもよろしいですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） まず、全世代楽習館につきましては、平成15年度に改修をされております。私どもとしては、平成15年の改修ですので、新耐震基準を満たしているものというふうに認識をしておりました。しかしながら、実際に耐震基準を満たしているかどうかということを確認に示す資料、その後も探しましたがけれども、見つかっておりません。そこで、客観的な数値を求めるために今回調査を実施しまして、実際にI s値が基準を満たしていなかったということが

分かった次第であります。

それが判明しましたものですから、直ちに一般の利用を中止させていただいたところでございますけれども、その後解体に至るまでの経緯の部分につきましては、本市の公共施設総合管理計画によりますと、全世代楽習館につきましては複合化の検討対象施設となっておりましたことから、この施設で行われてきました介護予防事業、それから児童クラブ事業につきまして、その機能を担うことができる施設を、費用対効果を含めまして校区内にどのような施設があるのか、調査検討をしてきたところでございます。その結果といたしまして、アクティビティ講座をはじめとしました介護予防事業につきましては、校区内にある別の公共施設で事業を継続できることとなりまして、利用者さんの合意も既に得られているところでございます。加えまして、児童クラブ事業につきましては、高取小学校内にその機能を移して事業を継続する方向になったということから、役割を終えたと判断しまして、全世代楽習館は取り壊すことといたしました。

耐震性のない施設でございますので、私どもは速やかに解体する必要があると判断いたしまして、今回の臨時会にお諮りをさせていただいたという次第でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員、続きをお願いします。

○13番（倉田利奈） 続きですか。今の答弁すみません。私が求めている答弁と全く違うので、また後で質問しますね。

続きいきます。なぜ今回設計を委託することになったのかがこれ分かりません。私は職員ができる業務であると考えることから、委託する理由についてお答えください。

それから、今回の委託料、これ全世代楽習館平屋であることから、非常に高額であると言わざるを得ません。先ほど愛知県の単価で計算しましたとおっしゃったので、その計算上どういう計算でこの金額になったのか。それから見積りは先ほど2社取られたとおっしゃいましたので、ちょっとすごい高いなということと、あとこれ今までこんなに高い設計費はあったのかなというところ。

それから、これ高取幼稚園の解体、これ解体費の設計費を委託した場合3割ぐらいと言われるんですけども、これ全世代楽習館の解体費は結局平米幾らになるのか。

それから、この間、高取幼稚園のほう、こちら解体費、結局平米幾らだったのか、この辺ちょっと比較したいと思いますので、教えてください。

それから、先ほど2社から見積りを取ったというお話がありましたが、県の単価だけではなくて、2社からもわざわざ見積りを取ったということになりますと、この2社については入札審では指名しない、できないということでもろしかったでしょうねということ、ここ確認を取りたいと思います。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 高取幼稚園の解体費と設計委託料につきましては、ちょっと手元

に資料がないので、解体費については大体2,500万円ぐらいであったというふうに覚えておりません。設計費については、今手元に資料がないためお答えできません。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） まず、解体に向けての実施設計業務委託ですが、私ども一昨年度から老人憩の家も順次解体を行っております。憩の家の解体に当たりましては、必ず解体の実施設計業務を委託しまして、それを基に適切に解体工事を実施していただいておりますので、今回も同様に委託をし、その結果を基に安全に解体をしていただく予定をいたしております。

それから、予算計上額が非常に高いのではないかというような御質問をいただいております。参考までに今年度、高浜北部老人憩の家、こちらの解体に向けた実施設計業務を委託しております。高浜北部老人憩の家につきましては、御存じのとおり木造で延べ床面積が76平米の建物でございますが、実際に契約させていただいた額が162万8,000円でございます。今回予算計上させていただきました全世代楽習館につきましては、コンクリートブロック造り、延べ床面積は180平米ということで、この数字が上がっておるということで、過剰に高いというようなことは感じておりませんし、県の積算参考資料に基づいて計算した数字とも大きく異なるものではないということでございます。

それから、2社から見積りをいただいておりますが、入札審で指名ができないのではないかというような御質問をいただいておりますが、実際に1社につきましては、今回の耐震の基準に基づきましてI s値が満たしているかどうかをお願いした業者さんに見積りをお願いしておるところでございます。加えて、予算に数字を上げるに当たってもう1社から見積りをいただいておりますが、低い金額のほうを今回予算計上させていただいておりますが、特に入札審でこの2社が指名できないというようなことはないと考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ちょっと今びっくりするような答弁で、ちょっと言葉を失ったんですけども、令和5年第4回の臨時議会において、福祉部長は実際に解体が決まった段階で県のほうに確認をするという考えでございますと、御答弁されております。補助金の返還についてお聞きしております。返還する、しないをお答えいただき、その理由についても詳しく、分かりやすくお答えいただきたいと思っております。また、県のほうからどのような御指示があったのかについても教えてください。

それから、これ先ほど跡地計画については未定ということで御答弁がありましたけれども、これ公共施設の本部会議には上がっていないんですか、跡地計画については。この間、協議とか全くされていないということなんですか。そのあたりについても教えてください。

それから、今度は全世代楽習館、今別の施設で先ほど柴口議員の質問にやりますということで、来年度からの全世代で行われていた介護予防事業について、今後どうなっていくの

か、詳しく教えてください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 財産処分につきましては、既に県に報告書を出しております、現在審査をいただいております。私どもの考え方としては、事業に必要な資源が地域で充足しているということから、補助金の返還は発生しないと判断をいたしております。

それから、跡地の検討でございますけれども、実際に耐震基準を満たしていないということが判明したのが昨年10月、その後介護予防事業と児童クラブの事業を地域内で別の施設でできないだろうかということを検討し、今回解体する方向に決まったわけでございますので、今後跡地については庁内で協議をしていくというような段取りでございます。

それから、次年度以降の介護予防事業でございますが、まず元気はつらつ教室につきましては、次年度以降は子ども市が実施主体となりまして継続していく予定をいたしております。そのほかのアクティビティ講座ですとか、元気会さんの集まり、こういったものは地域の中で継続をしていただけるということで伺っております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 3款2項2目保育サービス費、保育園の給食費ですね。軽減対策支援補助金についてお聞きしていきます。

現在のこれ今回は私立に対してということなんですけれども、現在公立の保育園及び幼稚園の給食費がそれぞれ幾らなのかということと、給食費につきましては、公立保育園は公会計で会計処理をしているとお聞きしていることから、この間、給食費の値上げについてはなかったということでもよかったでしょうかという確認。それから公立幼稚園、こちらにつきましては公会計方式ではないと理解しておりますので、給食費の値上げがあったのかどうか。値上げをしていた場合、いつから幾らから幾らになったのかについて教えてください。

それから、2点目としましてはこの補助につきまして財源内訳を見ますと、県の支出金が1,280万6,000円で、一般財源、いわゆる高浜市のお金が640万4,000円となっていることから、高浜市では私立保育園やこども園、公立では保育園については物価高騰に対応するまで、これまでの補助金を含めて税金を充てているということになりますが、小・中学校や公立の幼稚園というのは補助をせず、給食費を値上げして保護者に負担させているということになります。これあまりにも不公平ではないかと考えますので、そのあたり市の見解をお聞かせください。

それから、これまでも私立の保育園、こども園で給食費の補助をしてきましたが、この補助金が全て給食食材の高騰に充てられているかどうかについて調査等はしておりますでしょうか。きちんと調査しているよということでありましたら、その内容及び結果についても教えてください。

それから、この項目についての最後なんですけれども、私立の保育園及びこども園におきまして、今回補助するという事なんですけれども、この間、給食費の値上げはあったかどうか、そのあたりお聞きします。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、1つ目の御質問についてお答えさせていただきます。

公立の幼稚園、保育園の給食費についてでございます。今現在保育園につきましましては5,150円、幼稚園につきましましては5,500円の給食費となっております。

次に、保育園については、今回物価高騰に伴って給食費の値上げがあったかどうかという御確認でございますが、給食費の値上げは行っておりません。

3つ目、公立幼稚園の値上げにつきましていつ幾らから幾らになったのかという御質問でございます。

令和4年4月より幼稚園のほうの値上げを行っており、値上げ前は4,800円、値上げ後は5,500円となっております。

2つ目の御質問で小・中・幼では補助をせず、給食費が値上げされていることについて、不公平ではないかというような御質問に対しての市の見解でございます。

あくまで学校教育法に基づいて給食費というのは小・中・幼徴収をするものでございまして、今回物価高騰に伴い4,800円から5,500円に保育園のほうは値上げしております。以前は保育園のほうで350円ほど高い給食費であったところ、今回幼稚園のほうで350円高い給食費になったということで、不公平かどうかといいますと、低い給食費から同額で高い給食費になっておりますが、350円ほど上がったということで、均衡としては取れているのかなというふうに考えております。

3つ目の給食費に充てられているかどうかの確認でございます。こちら実際物価高騰、今回補助の金額が100円になっているというのは、いわゆる物価高騰前に比較して約30%ほど材料費が値上げしているというようないわゆる消費者物価指数に基づいて、金額のほうを県のほうが設定しているものでございます。それに伴い、いわゆる給食の質というものが担保されているかというところの確認、いわゆるカロリーですね。いわゆる食品に対するカロリーが下がっていないか等の確認を行っており、それにより給食の質が下がっていないことを確認してございます。

次に、民間保育園の値上げが令和5年度あったかどうかでございます。この補助金のいわゆる支給の条件としまして、物価高騰に伴い保育園の給食費は値上げをしないというところは交付対象の園として条件として設定されておきまして、値上げをしている園はございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では次に、3款2項3目家庭支援費についてお聞きしてまいります。

議案説明会の資料によりますと、2月中旬から楽習館児童クラブが高取小学校図工室で行われるということで示されておりますが、そうすると今までは民設民営ですということとをずっと議会

でおっしゃっていましたが、公設民営になるのか、どういう形になるのか、そこを確認したいと思います。

それから、現在民設民営で普通財産を使っているということですが、これ事業者との間で普通財産の使用貸借契約は結んでいるんでしょうか。これ私情報公開したけれども、不存在でしたので、ここ確認したいと思います。

それから、3つ目としましては、第4回の臨時議会で楽習館児童クラブが民設民営になることから、補正予算において保護者が負担する利用料については、市の歳入に入らず、楽習館児童クラブに入るようになっておりました。この間、公設公営から民設民営になった段階で、また今後もし今回さらに公設民営になるということになると、利用料の支払先及び利用に当たっての契約先が変わることから、保護者への負担があったと考えるんですが、どのように行われてきたのか、教えていただきたいと思います。

それから次に、この間、高取地区における児童クラブの運営について、保護者説明会はいつどのように行われたのか教えてください。説明会ですね、これ。それから行われた内容もそうなんですけれども、周知をした対象者と周知方法、それからちょっとすみません、かぶった質問になっちゃいますけれども、細かくいうと説明会の日時、内容、それから保護者からどのような意見があったのか教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲）　ここで1回切ります。

こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸）　2月中旬から図工室に移るということで、いわゆる図工室は高取小学校になります。かねてから民設民営、公設民営の考え方、整理の仕方について御説明をさせていただいておりますが、いわゆる公の施設を活動拠点として使用している場合は公設として考える。公の施設を使用していない場合は民設というふうに整理する中で、今回小学校に移るということで公設になるというふうになります。

次に、普通財産を使っている、旧中央児童センターの財産を使っているということで、使用貸借を結んでいるかでございますが、いわゆる使用貸借契約のほうは結んでございます。

3つ目の保護者の歳入については楽習館に入るという措置を11月臨時議会に行っております。それに伴い委託料のほうの減額というものを行っております。今回1月で公設民営になるということで、一旦市の歳入のほうに入れた上で、それを保護者の利用相当も含めて委託料として支払うということで、委託料のほうが増になります。こちらいわゆる考え方としまして放課後児童健全育成事業という児童クラブ事業についての御説明から入ることになります。この事業は、児童福祉法第6条の3第2項により規定された事業で、さらに児童福祉法第34条の8で、市町村は放課後児童健全育成事業を行うことができるというふうに規定されております。同条2項で国・都道府県及び市町村以外のものは、放課後児童健全育成事業を行うことができるとされておしま

す。

また、子ども・子育て支援法第59条で地域子ども・子育て支援事業の一つとして、放課後児童健全育成事業は位置づけられ、市町村が行う事業というふうに位置づけられております。そしてこども家庭庁が通知している放課後児童健全育成事業の実施について示されている放課後児童健全育成事業実施要綱において、事業の実施主体は市町村というふうにされております。ただし、市町村が適切と認めたものに委託等を行うことができるものと同要綱に記載されております。そのことから、児童クラブ事業は市が実施主体となる事業であることは分かります。また、この事業については、委託等を行うことができるとされております。

そのことから、保護者の利用料については、同要綱については、保護者から徴収することができ、事業に充てることができるというふうにされている中で、市町村等というふうに実施主体も集めることができるし、市のほうも集めることができるというような中で今回、移転前は市のほうで集めていたものでございますが、その方法を保護者の混乱を最小限にするために市が継続して集めた中で、市が実施主体という位置づけの中で集めた中で、それを楽習館児童クラブのほうにお渡しするというような手法を取らせていただいております。今回2月中旬以降については、市が同様に集めるんですけれども、それを含めた委託料を楽習館のほうに渡すというような形になります。

もう一つ御質問がございまして、いわゆる利用者の保護者に対してどのように御説明をしたかでございます。

こちら移転を行う、使用停止を行った10月末、10月28日に保護者説明会をいわゆる楽習館児童クラブのほうに招集しまして、そこに市のほうも参加をして御説明しております。その中で、いわゆる建物の耐震がないことから、児童の安全を確保するために、また事業の活動性を維持するために現在別の場所で活動を行っている。その中で11月以降につきましては、旧中央児童センターのほうに活動の場所を移して、それはバスの送迎をしながら事業活動を継続していくという御説明をさせていただいております。その中でも現在高取学区のほかの場所に楽習館児童クラブ、楽習館のほうに戻るのかも含めてどのように学区内に戻るかというものは比較検討をしているという御説明をさせていただいております。

また、12月2日に来年度の利用についての次年度の入会説明会がございまして、そちらにおいても現在旧中央児童センターで活動しておりますが、それは楽習館の耐震がなかったことによる一時的な措置であることから、ここでずっと活動するものではなく、市内の特に学区内の高取小学校周辺の場所で小学校も含めて活動ができる場所を今検討しているというように御説明をさせていただいております。

その中で、御意見として出たというのは、そのあたりの配慮というものについては保護者さんも御理解いただいて多くの方が御理解いただいている中で、ただ場所が高取小学校のそばから移



ったことにより送り迎えに多少時間がかかってしまうかもしれませんが、どうしたらいいかというような御質問等がありました。それにつきましては楽習館児童クラブのスタッフがその時間も踏まえて預かるなり対応をするというような回答をさせていただいております。

また、次年度の入会説明会においては、中央保育園にお子さんを預けている保護者さんが3階だったら一緒に送り迎えができるかなというのを期待して説明会を聞きに来た保護者さんがいますが、これはあくまで一時的な移転であって、学区内の近い場所に移るという前提でお考えくださいと御説明させていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 楽習館児童クラブの移転ですね。この間2回分の引っ越し費用についてそれぞれ幾らの予算で、それからバス代についても結局幾らかかって、これ2月中旬までやるということなんですけれども、幾らバス代についてはかかることになっているのか、教えてください。

それから、これ小学校につきましては全て耐震があると私は今まで理解していたんですけども、なぜ今回給食調理室の耐震診断を行わなければならないのかというところがよく分からないので、これ近隣自治体についてもどうなっているのか、そのあたりも同じ取扱いをされているのかどうか、教えていただきたいと思います。

それから、今回耐震診断するというのであれば、もしかしたら耐震のお金もかかる、改修のお金もかかるということで、新たに建設したほうが安くなる可能性もあると思うんですね。私、もしかしたらそうなるような可能性が高いような気がするんですけども、そういう検討をしなかったのかということと。あと、なぜ今回耐震診断と改修の設計を同時に行うのかというのが私理解できなくて、このあたりの御説明もお願いしたいと思います。

それから、令和4年度の当初予算におきまして、高取児童クラブの改修における移転先である改修時に図工室に移転していたんですね。そのときの改修費がこれ56万円計上されておりました。そうすると結局図工室というのは、児童クラブ用にきちんと改修されていると思うんですけども、なぜそこを使い続けないのかというところがよく分からないので、そのあたりの御説明もお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 引っ越し費用について委託料のうち引っ越し費用が幾らかという御質問でございます。

現在見込んでいるのは、引っ越し、移転費用としまして50万円を見込んでございます。参考としましては高取児童クラブが改修工事に伴って移転をしていた、一時移転していたときに要した費用を参考にしております。

2番のバスにつきましては、11月からの実績と2月の予定を含めると約45万円から50万円ほどを見込んでございます。

次に、3の耐震ですね。耐震につきましてはちょっととばして、4番目の耐震費用について、耐震費用も含めると新たに建てたほうが安いんじゃないかというような検討をどういうふうにしたのかということでございます。

こちら学校の中とか、耐震費用を、新たに20年、30年もつようなプレハブを建てるとかの価格の検討も行いまして、それらを検討しても耐震費用が仮に出たとしても同等の金額程度になるのではないかというふうに試算をしております。その中で敷地内で建物を建てるという形になりますと、いわゆる1施設1申請という建築確認申請の原則から外れる形になります。いわゆる増築、改築等においては1申請の中で対応ができるんですけども、新築になると土地を分筆して旗ざお型とか、そういう形に土地を切る必要が生じると。そうすると、実態の使用の仕方と分筆の仕方にそこがある、整合性が取れないと。あと実際に建てるとなると、そういう適切な場所、そういうところも考慮すると適切な建てる場所というものがないというような中で、最終的に給食棟を選定した次第でございます。

次に、耐震診断と実施設計を同時に行う理由についてでございます。

耐震が仮になかったとしても、同程度の金額で建設をするというような中で、1施設1申請という縛りの中で、今高取小学校が改修工事を行っておりまして、その改修工事の期限は令和7年3月が工事の完了の予定となっております。それを給食棟の改修工事等も勘案して考えると、半年前には着工していく必要があると。そうすると来年度10月には耐震工事を着工する必要がある。そうすると、いわゆる予算措置や工事会社の決定、選定等に2か月等を要することから、いわゆる8月末ぐらいにはそのあたりの金額等の確定が必要になる。設計等に関しては大体半年ぐらい耐震も含めてかかるというのを勘案しますと、遡ると1月下旬には予算措置をする必要があるということで、同時に実施設計と耐震診断を行うというような形でスケジュールをさせていただきました。

あと、図工室ですね。高取児童クラブの改修のときに図工室を一時的に使っていて、そのときに改修費で56万円ほど使っていると。それをそのまま使えるんじゃないのかという御質問でございます。

一時的に高取児童クラブを使うに当たって、いわゆる職員の事務室として仕切りをつくりました。今回はその工事が終わった後はそれも撤去した上で、図工室はいわゆる学校の改修工事を行っております。ですので、その56万円かけた工事についてそのまま使えるというものではございません。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） もう一つ、なぜ高取小学校の給食室は耐震診断を行っていなかったのかという御質問でございます。

こちらにつきましては地震対策特別措置法及び文部科学省告示におきまして、耐震診断を行う

必要がないものとして、木造以外のもので階数が1かつ床面積の合計が200平方メートル以下のものとされており。高取小学校の現在の給食室は200平方メートルを切っていることから、耐震診断を行う必要がないと判断いたしました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。

午前11時1分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（杉浦康憲） それでは、引き続き会議を再開いたします。

倉田議員、1回目の質疑がまだありますでしょうか。1回終わりましたね。

では、2回目の質疑をお願いいたします。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 当初に戻ります。3款1項6目の高齢者社会参加推進費の最初の福祉部長の答弁ですけれども、私先ほどの御答弁のようなことは全く聞いておりません。質問の趣旨が違っております。

建築確認申請の資料が見つかったとしても、見つからなかったとしても、今回本来なければならぬ耐震がなかったわけですから、これ平成15年の改修、誰かがごまかしたのか、材料を違うものにしたのか、柱1本なくしているのか、何か分かりませんが、違法な改修を行ったということになるんですね。ということは、それに関してなぜこういう状況になったのか、平成15年の改修について調査すべきじゃないんですか。平成15年にちゃんと改修していれば、全世代楽習館はこんな混乱を起こすことはなかったですよ。特に児童クラブの子供たち、保護者の方、こんな混乱を起こすことはあり得なかったんですね。ましてやこの平成15年のときの改修費、はっきりいって改修したのではありませんでした。非常にこれ税金の無駄遣いとしか言いようがないじゃないですか。

ですから、それについてもきちんと調査を行い、どこに責任があるのか、しっかりやるべきではありませんか、市長。そのことを聞いているんですよ。きちんとそのことについてお答えください。答えをはぐらかさないでください。複合化の検討がどうのこうのとか、資料が見つからなくてもどうのこうのとかいうことではありません。私が聞いているのはそこです。きちんと責任の所在をはっきりさせなければこれははっきりいって、市民に説明責任を果たせますか、こんな。改修をやっていましたけれども、そこをきちんとお答えください。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、簡潔をお願いいたします。

○13番（倉田利奈） はい。

それから次、これもちょっと福祉部長のお答えを私がいただきたいものとちょっとはぐらかされた気がします。農業センター、これどうするか、取りあえず今中止と言われてはいますが、

とてもじゃないけれども、使えません。結局部長や市長や副市長が入っている公共施設本部会議で部署を超えてきちんと総合的に高浜市内の公共施設をどうしていくかということを考える、それが計画であり、実施でありというところなんですけれども、今回全世代楽習館はありませんでしたということであれば、全体的に今後どうしていくのか、どこにどうお金を使っていくのかということは、考えるべきじゃないですか。ただ単に楽習館はこういう計画だったから取り壊しますだけではなくて、全体的なことを考えるべきじゃないですかと、私は思うんですけれども、そういう意味で何で同じ地区にある農業センターが放置されているのに楽習館だけ壊されるのか、それも何かすごい急いで壊しているような気がするんですよ。そこのところをきちんと説明してください。多分これはきちんと理由があるはずで、こういうことになっているのは、それをきちんと説明してください。

それから、老人憩の家につきまして実施設計をしてきて、適切な解体をしてきたとおっしゃっています。実施設計をして適切な解体をするのは当たり前です。実施設計を設計士がいるじゃないですか、なぜ設計士がやらないんでしょうか。最近ずっとこれ設計の委託料が上がっていますよね。私ずっと疑義がありました。やはり調べれば職員でできるはずで、はっきりいってもったいないです。なぜそれをわざわざ職員がやらないのか、やれないのか、これすごい問題ですよ、ここちゃんとお答えください。

それから、結局全世代楽習館の解体費これ全部で幾らになりますか。それが平米幾らになるのか、そこお答えください。

それから、入札審の話なんですけれども、これ1社は耐震診断をした業者だけれども、もう1社あって、そこについては入札審で指名しないということはないというふうにお答えいただいたと思います。これこんなことを許したら談合とか、そういうことに結びつきますよ。これははっきりいって何かすごい御答弁だと思うんですけれども、それでいいんですね。そこをちょっと確認したいと思います。取りあえずそこまでお願いします。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） まず、平成15年の改修が違法だったのではないかというような御質問なんですけれども、私どもも限られた、今残っておる当時の資料につきましては、内容は確認させていただいておりますけれども、なかなかそれだけではなぜこのような工事が行われたのかというのが全て1から10まで分かるものではないです。限られた資料の中で判断をさせていただいて、耐震性があるないというものの判断ができる材料が今正直ありません。そのような中で実際に耐震があるかどうかというのは、専門の業者を入れて調査をして、今回なかったということが分かったので、それに対して対応しておるということでございますので、限られた資料の中でなかなか確認ができないということで御理解いただきたいと思います。

それから、公共施設全体の本部会議ですね。全体的なことを考えていかなければならないんじ

やないかというような御意見をいただいておりますので、参考とさせていただきます、今後の本部会議の在り方についても協議をさせていただきたいと思っております。

それから、楽習館の取壊しをなぜそう急ぐのかというような御質問をいただいておりますが、実際耐震性がないということが分かっておるわけでございます。実際に楽習館で執り行っていた事業がほかの公共施設で実施ができるということが分かったわけですので、やはりリスクのある建物を残置させておくメリットがありませんので、こちらについては速やかに解体をしていくというものでございます。

それから、実施設計の部分でいわゆる庁内で設計ができるんじゃないかと。建築士等がやれるのではないかとということをおっしゃってみえますけれども、私どもが保持しております建築士の数というのは非常に限られております。その中で、市が発注をするこういった解体工事等の設計を全て賄うというのは、現実的に無理がありますので、これはできる範囲でやっておるということでございます。

それから、解体費が幾らかかるんだというような御質問をいただいておりますけれども、これから解体に向けての実施設計業務を委託してまいるわけですので、現段階では明確な数字というのはお答えすることができません。

それから、入札審に関しましては、実際に事前見積りを頂戴した業者が札を入れることができないというような取り決まりはありませんので、今回2社から見積りをいただいておりますけれども、今後実際の業務の発注に当たっては、その2社が札を入れるという可能性は十分にあるということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 全く理解できないんですけども、先ほどごめんなさい、1回目の質問で耐震がないということで耐震補強をするのか、建て替えるのか、新たな場所に移設するのか、今後の施設の在り方についてお聞きしているんですけども、ここについてちょっと私の求めている答弁ではなかったもので、これ再度答弁お願いしたいんですけども、結局前から言っているのは、比較検討すると言っていたんですよ、答弁で。その中で耐震補強をしたら幾らであそこが今後使えるのか、それから建て替えた場合は幾らになるのか、それから新たな場所に建設した場合は幾らぐらいになるのかという多分こういう比較検討をされていると思うんですね、今までの御答弁をお聞きしていると。その在り方についてこう幾ら幾らで大体これぐらいかかりますということで、最終的にこういうふうになりましたというのが欲しいんですね。そこについては私の求めている御答弁ではありませんでしたので、そこは再度御答弁お願いいたしたいと思います。

それから、跡地計画につきましては、去年10月に耐震がないということが判明して、今後協議をしていくということなんですけれども、すごくこの答弁がおかしいんですね。結局、跡地計画も含めてすべての公共施設を今後どのようにしていくのか、これパズルですよ。こうなった

ら、ここがなくなって、じゃこの事業はどうする、じゃこ跡地計画をどうするの。なのに結局いまだに中央児童センターは残しておいてよかったねという話もありますけれども、本当に何かさっきの農業センターもそうなんですけれども、どうしたいのか本当に見えてこないんですよ。今後協議していくんじゃないかと、ずっと協議してこなかったのか、すごい不思議なんです。今回の児童センターのこともそうだし、全世代のこともそうなんですけれども、これ協議してこなかったんですか、本部会議で、そこを聞きたいです。

それから、全世代楽習館で行われていた介護予防事業について、元気はつらつ教室については市が実施主体でやるということで、これは直営でされるのかなというところで、ここについては評価いたします。

アクティビティとか元気会については、地域の中でやっていただくということなんですけれども、これ内容を聞くといわゆる仲間うちで集まったサークル活動的なことだったんですよ。そうすると、いわゆるそういう形で御自分たちで施設を借りて、御自分たちで運営するという形にしていくということでもよしかったのかということの確認をしたいと思います。

取りあえずそこまでいいですか、まだ質問したほうがいいですか。

○議長（杉浦康憲）　そこまで。

福祉部長。

○福祉部長（磯村和志）　まず、金額の比較検討の部分で福祉部のほうで算定した金額の部分について申し上げますけれども、まず全世代楽習館につきましては耐震補強をした場合の設計及び工事に係る費用がおよそ4,500万円という報告をいただいております。加えまして、もう既に建築から60年が経過をした建物ですので、今後も継続使用しようとした場合に、電気、ガス、給排水、空調といった旧態設備の老朽化が著しいものですから、この部分を10年、15年使おうとした場合に、どれだけ手を加えなければいけないか、こちらについても業者に入ってもらって積算していただいたところ、およそ6,500万円必要だということを伺っております。

したがいまして、全世代楽習館を今後も維持して使っていくということであれば、1億1,000万円の経費がかかるということが判明をいたしました。その上で、介護予防事業につきましては、地域内に様々な公共施設もありますので、そこへ機能移転をすることができると。ただ、楽習館の児童クラブについては、やはりきちっとした居場所が校区内になければいけませんので、その場所を確保するに当たっていろんな選択肢を挙げて、そこがそれぞれ幾らかかるのか、全世代楽習館を耐震補強したときの1億1,000万円と比較してどちらが安価で合理性があるのかというようなことも比較検討した結果、いわゆる楽習館の児童クラブについては高取小学校の中に入ったほうがメリットは大きいということで、全世代楽習館は壊す判断をしたということでございます。

それから、跡地活用につきましては、解体が決定をして、まだ間もない状況ですので、まだ本

部会議にお諮りはしていない状況ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、新しい施設を建設していく予定はありませんので、当面は借地あるいは売却というような選択肢になろうかと思っております。

それから、介護予防事業につきましては、元気はつらつ教室は直営で次年度以降は継続をしていくと。それから、白寿会のアクティビティ講座、それから元気会さんの集まりにつきましては、次年度以降は、市は関与せずに地域で活動を継続していただくということで御了解をいただいております。

ただ、高取地域でも介護予防事業が十分に果たせていないじゃないかというような形にもなりかねませんので、私どもといたしましては現在高取ふれあいプラザで健康自生地として頭と体の体操ですとか、スポーツウエルネス吹き矢などが認定をされておりますので、こういった部分を地域の住民の方に積極的に参加していただくようにPRをしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） ほかの場所との比較の件で御説明をさせていただきます。

高取小学校の給食棟につきましては、高取児童クラブと同程度の改修を行うというような形を想定しまして、金額的には約5,000万円ほどの工事費を想定しております。これに設計費や管理委託を合わせると約6,000万円ほどの改修費になるというふうに試算をしております。

じゃ、別の場所に建てたほうが安いんじゃないかとか、建て替えたほうが安いんじゃないかというところで検討したものとしまして、同程度の20年から30年もつプレハブを建てた場合幾らぐらいの値段になるのかということで、大体6,500万円ぐらにかかるというふうに試算をしまして、楽習館の敷地内に建てるとなるとあの建物を解体して建てるという形になりますので、いわゆる耐震診断の結果にも上がっていた取壊し費用等を考慮しますと、取壊し費用が大体3,500万円ほどでしたので、あその場所に建て替えると1億円ぐらにかかるとはではないか。

じゃ、学校の敷地内で建てればいいんじゃないかというところの中で、先ほど旗ざお型の建築の法的な縛りがあるというところと、加えて例えば空いている体育館の南側ですね、あの空き地に建てるとなると、体育館と隣接していることから、いわゆる延焼を防ぐための対策というものを体育館に行わなければいけないと。実際それをやったらどれくらいかかるのかというふうに勘案しますと、1,500万円ほどかかる。そうすると6,500万円と1,500万円を足して8,000万円ぐらにかかるとはではないかと。

農業センターにつきましては、改修をするとなるとあそこ農業振興地域ですね。いわゆる改修に対する縛りというのがありまして、改修する場合、全館を改修しなければいけないという中で、児童クラブと同じ構造であるということから、平米単価を掛けますと大体1億7,500万円ぐらにかかるとはではないかというような中で、それら考慮した中で高取小学校の給食棟を選択したほうが費用的にも一番低いと。仮に耐震がないということで補強するとしたとしても、同程度の金額

で改修移転ができるというところで方向性を決めさせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほど公立保育園と公立幼稚園の給食の件もお聞きしました。当初は公立幼稚園のほうは4,800円から公立保育園が5,150円で、それが値上がりをして5,500円になる。結局幼稚園のほうは逆転して高くなる、特に不公平感を感じないと言われるんですけども、これ公立保育園の5,150円というのはおやつも入っていますよね。幼稚園のほうは入っていないですよ。ということは、幼稚園のほうはおやつが入っていないのに5,500円で、保育園のほうが入っているのに5,150円ということで、入っているほうがすごい安いんですよ、保育園のほうは。これまず私すごい不公平感があると思うんですね。その辺のお考えが先ほど言っているのと内容が違うような気がしますので、ほかに何かお話があれば、していただければいいかなと思うんですけども。

それから、先ほど私立の保育園、こども園に関して今までも補助金を出してきたということで、30%の消費物価指数の値上げがあることから、カロリーが下がっていないかの確認をしているというお話でありました。これうちでないとは思いますが、よくある話が結局園長の高級車になっているとかいろいろな話がありますので、これカロリーが下がっていないかというよりも、材料費ですね。こちらのほうについても確認が必要ではないかと思うんですけども、そのあたりされていないのか、そのあたりもお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど保護者の利用者のお金をどのように支払っているのか、契約についてもいろいろの間、保護者の方が私は書面での契約変更が必要だったのではないかということから、先ほどの答弁でいくと必要なかったよということに対する御説明かと思うんですけども、これ不思議なんですよ。今の答弁を聞くとすごい不思議です。市が集めることができる。そして予算上は市に入る状態ではない。実施主体は市町村だから、利用料金を市が集めることは問題ないというような御答弁だったと思うんですけども、そうすると補正予算上とのそごがあるんですよ。補正予算では市に入らないということになっていますよね。これ一体この利用料金はどういう流れになっているんですか。すごく不思議なんです。会計上、非常に問題があると思うんですけども、そのあたり詳しく教えてください。

それから、保護者説明会についていろいろ御答弁いただきましたが、これまた来年度以降の利用、高取楽習館児童クラブがどのように運営されるかということと、それから2月中旬以降についての説明会、これ対象の方はどのような方を対象にされたのか、それからどのように周知をされたのか、ここをお聞きしたいと思います。以前お聞きしたのが楽習館児童クラブを希望するだけというお話もあったものですから、そうすると例えば高取児童クラブを希望していたんですけども、そこには入れなくて楽習館児童クラブに行かざるを得ない子もいるわけなんですよ。そうなった場合、周知方法としてはどうなのかなと思いますので、その確認もしたいと思います。



それから、引っ越し費用についてもお聞きしたんですけれども、これ2回目の引っ越しが50万円ということを用意しているということだったんですけれども、結局1回目が約40万円ということでもよかったのかというところ、そこについても確認をしたいと思います。

まだ続けて聞いてもいいですか。

○議長（杉浦康憲） こちらもここまでで。

こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、給食の関係でございます。

カロリーの確認というのとほかに材料費の確認をしていないのかというところでございます。

事業報告書を令和4年度同様の補助をしている中で、提出いただいている中で、いわゆる実施内容に対して収支報告をいただいております。市の歳入、市からの補助金に対して支出について幾ら使っているのかというところも確認をさせていただきます。

次に、お金の利用者の負担金について、どのようにアナウンスをしているのかというところで、いわゆる実施主体は高浜市で変わらないというところの中で、利用形態の中で変わったということで、委託料は保護者負担金を引いた金額の委託料を楽習館にお渡ししているというような中で、取扱いについては市のほうで引き落としをさせていただくということにつきましては、あくまで一時的な移転であるというところの中で、改めて引き落とし先を再設定するのではなく、引き落としを引き続き市のほうでさせていただき、その上で各所管にお渡しさせていただくという旨を保護者のほうには周知させていただいて、御了承いただいております。

あと保護者の説明会についてでございます。

特に来年度以降のことを御心配されての御質問でございますが、12月2日と10月末にどのようなアナウンスをしたかというのは、先ほど御説明したとおりでございます。今回いわゆる御議決をいただいた上で、給食棟に移る方向性が固まったということを踏まえて、保護者さんに今後の方向性としてアナウンスを正式にさせていただく予定でございます。今週中にはしたいなというふうに思っております。

楽習館児童クラブを御希望されている保護者さんにつきましても、新しい新入会の方につきましてもその旨をお伝えした上で、それでも希望されるかどうかというものも確認をしようというふうに考えております。

じゃ、高取児童クラブのほうの希望が多くて、あふれちゃった方の周知はどうするのかという話でございますが、実際にいわゆる点数等に入れるか入れないかというところを査定した上で、それで入れなかった方に、同点の方については抽せん等が発生するとなりますが、そのあたりをあふれることが確定している時点で、その方、対象者については、現在の楽習館児童クラブの活動の状況については御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

あと次に、引っ越しの費用でございます。あくまで予算上は50万円で見積もっておりますが、

実際に1回目の引っ越しでどれぐらいかかったのかといいますと、いわゆる引っ越し業者及び引っ越しに係る準備に係る人件費と合わせて40万円ほどかかっているというのが現在の1回目の引っ越しの状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほど小学校の耐震の話をお聞きしたんですけれども、1階で200平米以下という建物で、給食調理室については耐震の診断を行う必要がなかったという通知が出ているということだと理解します。そうすると、今後児童クラブで利用するに当たっても、別に耐震の診断がなぜ今回必要になってくるのかについて分からないので教えてください。

それから、先ほど設計と同時にやるという話になるんですけれども、ということは設計というのは耐震がないことを前提に設計をされるのか、どういう契約をされるんでしょうか。耐震がないことを前提の設計だと、設計費は高くなると思いますので、ちょっとこれを同時にやるということがなかなか私の中では理解できませんので、そのあたりをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、これで終了ですね。

○13番（倉田利奈） 2回までだから。

○議長（杉浦康憲） 2回ですね。ありがとうございました。

では、こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 耐震診断の必要性の有無でございます。

いわゆる放課後児童健全育成事業は文科省の所管ではなく、いわゆる先ほど学校経営グループが説明したのは文部科学大臣が必要ないというふうに示したものであって、いわゆる厚生労働大臣等はそのあたりは示していないので、有無が分からないものについては児童クラブを移すに当たり、やはりきちんと耐震診断をした上で、対応したほうが適切ではないかというふうに考え、今回行っておるものでございます。

あと、設計をどうやるのか、並行してやれるのかどうかでございます。いわゆる耐震診断等に期間的には大体2か月から3か月かかるというふうに聞いておまして、それを行いつつも耐震診断に直接関係ない部分については、設計業務を並行して行いながら、耐震診断がないということ踏まえるのであれば、壁等の設計はそれを反映させた形で設計を行うと。また、耐震診断があるよという話であれば、耐震補強等は必要ないものとして壁等の設計に取りかかるというようなすみ分けをしながら並行して設計を行っていくということを考えております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 長々と御苦労さまでございました。

いろいろお話を伺っていると、全世代の児童クラブ、これを高取小学校内で引き続き開催していきたいという腹が決まったということだと思います。唯一聞かなきゃいけないところは何かと

いうと、なぜこの臨時会なのかというところですが、確認させてください。現在の給食棟、これを改修して使うという形になるわけですが、今の給食棟はいつまで給食棟として使っていくのか、多分その辺のところがこの臨時会に出てきた肝の部分じゃないかなというふうに思うんですが、そこをちょっとお答えいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 現在の給食棟につきましては、令和6年8月まで今の給食棟が生きていて、それ以降については新しい給食棟へ移るということが決まっております。私ども、先ほどリーダーの説明でもありましたように、それ以降速やかに工事着工して、速やかに子供たちの居場所を確保していくということが求められます。その中でその時期から工事着工していくと、最短でいこうと思っているのが令和7年4月からのオープンということでございます。その上で、その工事着工に間に合わせるために実施設計等を行っていくということを勘案しますと、どうしてもこのタイミングで臨時会をかけさせていただいて、まず実施設計をしっかりと行って、金額を固めていかなければいけない、そういうこととなりますので、このタイミングでさせていただいたということでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号については、議会運営委員長の報告のとおり、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

13番、倉田利奈議員。

〔13番 倉田利奈 登壇〕

○13番（倉田利奈） 議案第2号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第9回）について反対討論を行います。

まず、全世代楽習館の取壊しに係る全世代楽習館解体工事設計業務委託事業として406万7,000円が計上されております。全世代楽習館は昭和38年に建設され、平成15年に大規模改修が行われております。新耐震基準のとき改修がされていることから、耐震がなければならぬところ構造耐震指標によりますと、倒壊または危険性が高い結果となりました。

なぜ法律に基づいた改修がなされなかったのでしょうか。この件については検証を行い、どこに責任があったのか、明確にしなければなりません。先ほど書面で分からなかったということでしたが、きちんと聞き取り調査をすべきです。

また、全世代楽習館については、施設の利用実態に問題が多くありました。まず、指定管理者制度による施設でありながら、貸館を行っていたのがロビーだけで、部屋の貸館がありませんでした。指定管理事業者の独自事業については、元気はつらつ教室は公募を行っていましたが、ほかの事業については公募もせず、仲間うちでハンゲル教室や手打ちうどん、茶道などの事業を税金を使って行っていました。

これらの事業については今後見直しが図られ、元気はつらつ教室については、市が直接事業を実施し、ほかの事業については自主運営となり、市とは切り離すこととなります。この大幅な変更については、今までの問題を解決することにつながるので、一定の評価はいたします。

しかし、今回の委託費用は本当に必要なのでしょうか。職員でできるはずですか、できなければなりません。これこそ税金の無駄遣いです。

全世代楽習館で実施されていた楽習館児童クラブについては、11月に公設民営から民設民営になったと説明がありましたが、契約書を確認したところ委託契約となっていたことから、これまでと変わらない公設民営であります。

また、高浜市児童クラブの設置等に関する規則に全世代楽習館は明記されている上、保護者の費用負担についても同規則第10条に明記されていることから、保護者が支払う利用料は市の歳入に入らなければなりません。しかし、民設民営について、昨年の中4回臨時議会における補正予算では、保護者が支払う利用料金が市の歳入として入らないことになっていることから契約規則に基づかず大問題です。また、保護者が支払う利用料金が公金として市に直接入らず、翼児童クラブの通帳に入ることも問題です。

そして、11月に旧中央児童センターに移転した際の引っ越し費用が約40万円、高取小学校への引っ越し費用が約50万円、そしてバスの運行の費用が約50万円となっております。およそ140万円も余分な税金を使い、僅か4か月の間で2回も児童クラブの運営場所が変更されるのはあり得ません。結局児童・保護者を混乱させ、税金の無駄遣いをしただけです。

なぜ全世代楽習館の使用が中止されたとき、すぐに高取小学校が使えなかったのでしょうか。高取小学校の図工室は高取児童クラブを改修している間、児童クラブとしても利用しておりました。そして、図工室を児童クラブとして使うため、令和4年の当初予算で改修費が56万円も計上され、その後改修を行いました。先ほど撤去されたという話がありましたが、今後も図工室が児童クラブとして利用しようと思えばできるはずです。高取地区では、耐震が保証されていた旧高取幼稚園が解体され、残っている施設、全世代楽習館が後から耐震がないことが判明するという状況を皆さんどのように考えますか。

公共施設総合管理計画では、全世代楽習館では、今後残す施設にも残さない施設にも掲載されています。おかしいですよ。

何度も申し上げますが、公共施設の在り方については、行き当たりばつたりがずっと続いています。あまりにもずさんな行政運営ではないでしょうか。

高取小学校の給食調理室を今後楽習館児童クラブとして利用するため、耐震診断を行う予定ですが、もし耐震がなかった場合、同時進行で行う実施設計はどうなるのでしょうか。先ほど説明がありましたが、無駄になる部分が確実に出てくると思われます。今回このような補正予算が議案として出てきましたが、もっと詳しい資料や説明が必要です。あまりにも判断材料も少ないと感じております。

民間保育園及びこども園に対する給食費の補助については賛成ですが、公立の幼稚園及び小・中学校の給食費は、今年度4月から値上がりし、補助も全くありません。特に公立保育園は給食とおやつで月額5,150円ですが、公立幼稚園は給食だけで月額4,800円が5,500円と値上がりし、おやつ代を含んだ公立保育園よりも高くなってしまっており、あまりにも不公平です。高浜市が高校生の入院費の無償をやらないだけでなく、給食費については値上げをし、差をつけるというあまりにも冷たい自治体です。

最後に、今回の臨時議会で令和5年度一般会計の補正予算は第9回となります。臨時議会を開催し、補正予算が今後計上されることがないよう申し上げるとともに、来年度は予算及びその他各種計画をしっかりと立てていただくようお願いし、討論を終わります。

[13番 倉田利奈 降壇]

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

5番、野々山 啓議員。

[5番 野々山 啓 登壇]

○5番（野々山 啓） 議長のお許しをいただきましたので、議案第2号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第9回）について、公明党を代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

議案説明会において、全世代楽習館解体工事、児童クラブ改修工事について説明を受けています。

全世代楽習館については、耐震診断結果I s値、構造耐震指標が0.6を下回る結果が判明し、現在は一般利用が中止となっています。安全性を考慮するため、児童クラブ活動は現在、旧中央児童センターを使用し、活動継続中ですが、本来であればお子様が利用しやすい同じ小学校区内での活動が望ましいと考えます。新たな児童クラブの候補として、高取小学校北側給食棟の案を出していただきました。安全性、費用面などを考慮すると児童クラブ活動を高取小学校北側給食棟への移動が有効であり、耐震強度のない全世代楽習館の解体は妥当と考えます。

よって、議案第2号については、賛成とさせていただきます。

〔5番 野々山 啓 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

2番、荒川義孝議員。

〔2番 荒川義孝 登壇〕

○2番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第2号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第9回）について市政クラブを代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

初めに、放課後児童健全育成事業における児童クラブ改修工事实施設業務委託についてであります。

この事業は、単に問題点をやみくもに並べるだけではなく、子供たちの居場所確保のために知恵を絞り、鋭意努力を重ねていかなければならない事業であります。

公共施設総合管理計画によると、全世代楽習館は複合化の対象となっておりますが、児童クラブの機能については、今後も維持して、継続していく施設となっております。

言うまでもなく児童クラブは、保護者が就労等で日中いない間、子供たちの遊びや生活の場となる居場所として必要不可欠な場所であります。全世代楽習館の利用中止から廃止に至るまでの経過の中で、さきの11月臨時会において、緊急的な措置として活動の継続性を安定的に維持するために議決し、旧中央児童センターを使用しております。しかし、利用する子供たちが安心、安全に長期的に使用でき、利便性が高い場所が最適であり、学区、特に学校敷地内に児童クラブを設けることが望ましく、今回の補正予算で早く方向性を決めていただいたところが評価できます。

図工室という話もありましたが、まず学校は学校生活を優先するところであります。調整が難儀したと聞いております。この委託事業を進めていく中での課題は、調整により担保できると思われれます。使用しなくなる給食棟の活用は、子供たちの利用と利便性に主眼を置いた考え方に合致するものであり、長期的に利用できる居場所を確保していくに当たり、必要な予算であります。

続いて、元気高齢者応援事業の全世代楽習館解体工事設計業務委託料について、全世代楽習館は構造耐震指標の基準値を満たしていないことが判明し、施設内の事業の移転も完了したこと、大規模な地震により倒壊の危険性が高い建物であることから、年初に発災した能登半島地震のように、いつ発生してもおかしくない地震に備え、住宅地でありますこの地域において、早急に解体することは当然のことであります。

最後に、保育園管理運営事業、小規模保育事業の保育所等給食費軽減対策支援補助金については、各事業所、保育所等は日夜安定した給食の提供と水準を保つため努力をしているところでありますが、押し寄せる物価高騰には大きな影響を受けます。特に民間園については、提供する業者が民間事業者であることから、民間同士のやり取りにより、物価上昇の負担は必然的に利用者

へと強いられることが考えられるため、事業者への補助が必要であります。公立園については、情勢を勘案して、行政が水準を落とすことなく、格差が発生しないようコントロールに努めていかれることと思います。

以上のことから住民の安心、安全を担保するため、特に子供たちの健全育成のための予算として、今回の補正予算は必要不可欠であり、かつ事業を衰退させることのないよう鋭意努めていることから議案第2号に賛成といたします。

〔2番 荒川義孝 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第9回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第5 報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、報告第1号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

報告第1号の2ページ目をお願いいたします。

本件は、市有自動車の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に関し、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により議会に御報告をいたすものでございます。

（3）の事故の概要でございますが、令和5年8月29日に神明町地内において、市有自動車が道路の突き当たり箇所から後進する際に、当該道路を走行中の相手方自動車と接触し、相手方自動車の車体左側が破損し、損害が生じたものでございます。

この事故における過失割合を（4）のとおり、市80%、相手方20%とし、市の負担する損害賠償の債務の額は、相手方の損害額30万円のうち24万円と決定いたしました。

市が相手方に対して24万円を支払い、本件に関するその他の債権債務がないことを相互に確認することとして、和解したものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御説明申し上げます。

○議長（杉浦康憲） ただいまの報告第1号は報告事項でございますので、御了承をお願いいた

します。

---

○議長（杉浦康憲） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） どうも大変お疲れさまでございました。

令和6年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案2件につきまして慎重に御審議をいただきました。原案どおり御可決を賜り、誠にありがとうございます。報告1件につきましてもお聞き取りを賜り、ありがとうございます。

審議の過程でいただきました建設的な御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦康憲） これをもって令和6年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただき誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げるとともに、閉会の御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

午後0時00分閉会

---